

2.2.7.5 自然公園法等に基づく地域地区の指定状況

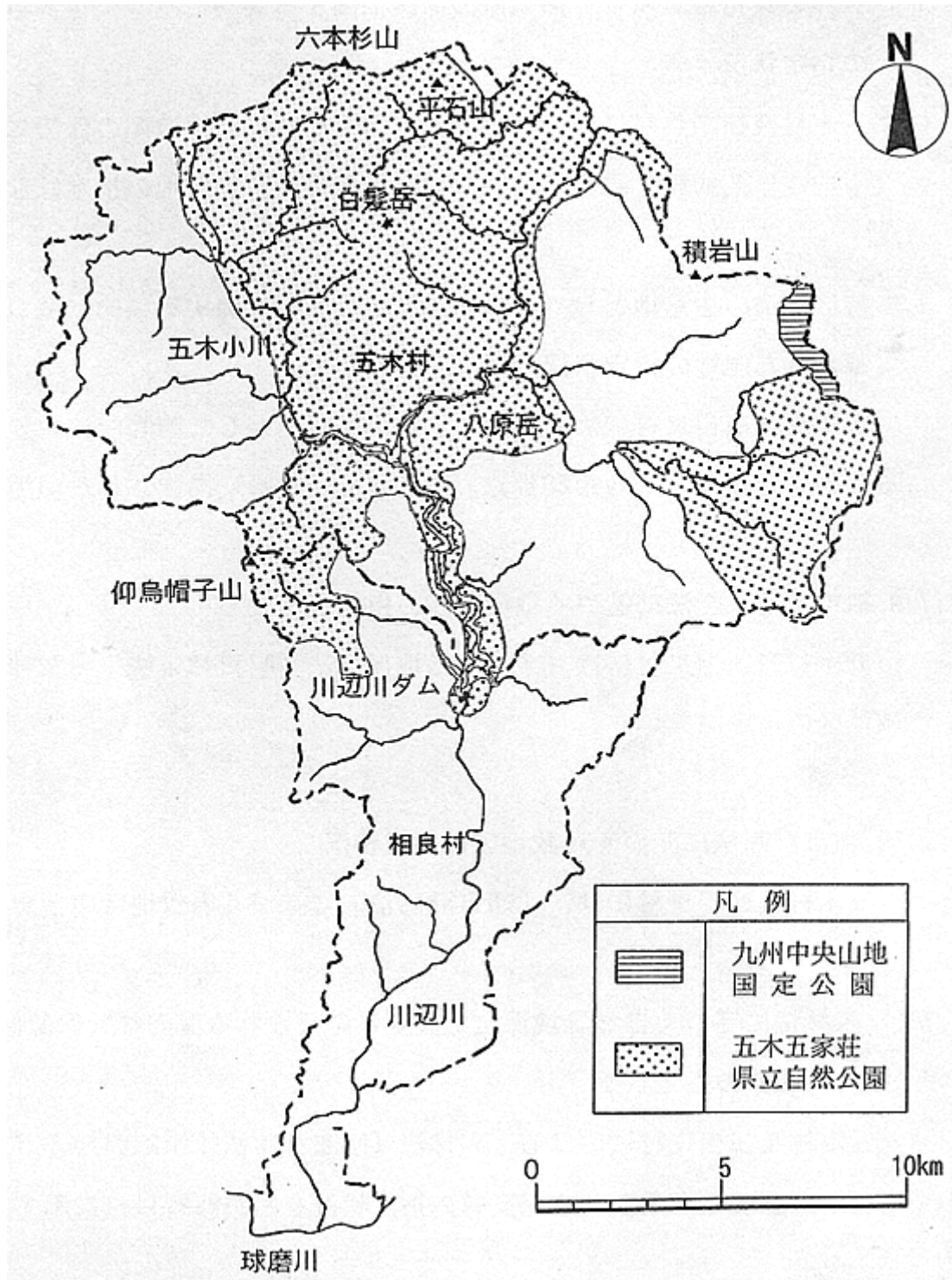
五木村及び相良村における「自然公園法(昭和32年法律第161号)」に基づく自然公園の指定状況及び「熊本県立自然公園条例(昭和33年熊本県条例第45号)」に基づき県が指定する県立公園の指定状況を表2.2.7.5-1及び図2.2.7.5-1に示す。

表 2.2.7.5-1 自然公園の指定状況

区分	名称	面積(ha)	指定年月日
国定公園	九州中央山地国定公園	普通地域: 14,615 特別地域: 14,600	昭和 57.5.15
熊本県立 自然公園	五木五家荘県立自然公園	普通地域: 25,358 特別地域: 3,778	昭和 42.9.1

注) 1.面積は県内に係る指定面積を示す。

2.出典:「平成11年版 熊本県環境白書(熊本県環境政策課、平成12年2月)」



注) 1. 図中の九州中央山地国定公園は第3種特別地域、五木五家荘県立自然公園は普通地域に指定されている。

2. 出典: 「熊本県環境基本計画環境特性図(熊本県、平成5年3月)」

図 2.2.7.5-1 自然公園指定状況